

人 口 8,988人

男 4,234人

女 4,754人

世 帯 1,964

(44年7月末現在)
住民登録人口

あ に

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印刷所 秋田県阿仁町阿仁合印刷所

44 年

8 月

82号



8月4日、町営児童プールで

賑わう児童プール

しばらくつづいた雨、そして、ことしの夏は例年より短いといわれていますが、ときおり思い出したように暑い日ざしがのぞく。

水の大好きな子どもたちは、待ちかねたようにして涼しさをもとめて、川に走る。こゝ下新町の町営児童プールは連日小カッパや家族連れで大賑わい、残された夏の日を楽しんでいましたが、水のシーズンもあとすこし、くれぐれも子どもの水死事故に注意してほしい。

臨時町議会

沢井町長就任後、初の臨時町議会が、七月二十五日会期一日をもつて開かれ、次の議案が可決されました。

議案にさきがけて、町長選挙後の初議会でもあり、慣例による新町長の挨拶があり、町長としての町政に対する考え方（先月号広報で詳報）と誠心誠意町政にとりくむ決意であり、議員各位の段のご協力をお願いしたいとの挨拶がありました

◎議案

農業委員の推せん
議会推せん農業委員として、次の六人の方が推せんされました。

田中 常雄 萱草

総務財政委員会
斎藤徳一郎氏
土木建設委員会
伊東 豊氏

片岡 長吉 吉田
鈴木寛一郎 打当
西根 正 幸屋
中島 賢治 畑町
土木委員長に佐々木氏
魚住俊雄氏の死亡により空席となつていた議会
土木委員長に、議員による無記名投票の結果次の通り佐々木正一氏が選任されました。

出席議員数 二十名
投票数 十九名

佐々木正一 十二票
鈴木 憲晴 七票
※先の町議補欠選挙で選出された伊東、斎藤の両議員は、次のとおり常任委員会に所属となりました。

急ぎ、災害復旧に全力を

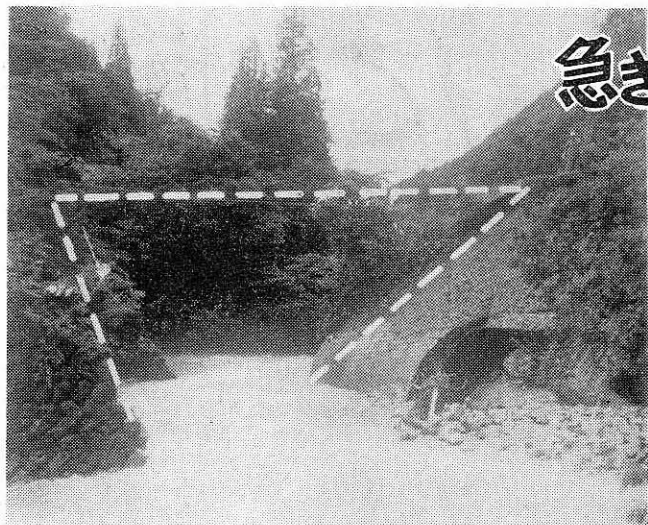
豪雨の被害・農業・

土木施設に二千万円

去る七月二十八日から降りつづいた二十余年ぶりのため、町内において道路や橋等の土木施設及び農業用水路、頭首工の欠かい流失が相次

ぎ、あわせて、約二千万円近い損害が出ました。

特に二十八日から二十九日にかけて降った雨は、短時間に百四十三ミリの越える雨量となったため、かつてない被害と損害をもたらしており、橋の流失による交通の途絶など、一部地域住民の日常生活に不便を来しているところもありましたが、町としてもこの事態を一日も早く解消すべく対策を樹て、その作業をす



欠かいした荒瀬川小沢暗渠（点線部分）

すめているところだ。

土木施設については、町道の被害が最も多く、各路線の路肩欠かい、橋梁流失が荒瀬川、打当内線をはじめとして各地に起り、その損害は九百九十五万円となつています。なかでも荒瀬川線は主要道路である小沢暗渠が崩れ、流失したため車をはじめる人の通行も不能となつており、被害額も五百万円を越えています。

この荒瀬川線を除いた各地区の復旧については、すでに応急処置などにより各線とも車の通行も可能となつていますが、場所によっては今後、更に建設省の査定にもつて改修するなど、整備につとめる方針で

選挙人名簿の登録方法が

変わりました。七月二十日から

公職選挙法の一部改正にともない、七月二十日から選挙人名簿の登録方法が変わりました。

選挙人名簿は住民基本台帳をもとに作成します

今までは、選挙権があつて、三ヶ月以上住んでいれば、その市町村で選挙人名簿登録の申し出をして登録をうけ、投票をすることが出来ましたが、今後は役場窓口にある「住民基本台帳」にのつていなければ、選挙人名簿に登録できないということです。現在、選挙人名簿に登録されている人で

す。

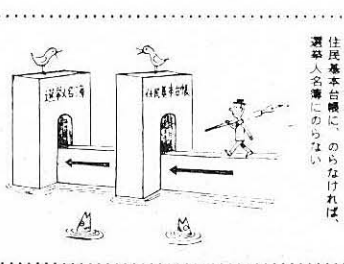
なお荒瀬川線については、いままでに車道可能な仮橋をかけるとしても約二百五十万円の財源を必要とされ加えて、被災地には、車道可能な仮橋を架設する適当な場所が無いため、現段階では、とりあえず歩道橋の仮橋を架設して住民の通行を確保することとし、建設省の正式査定後に、国の大由補助（補助率3分の2）により荒瀬川線一体の災害ヶ所を完備したいと考えています。

荒瀬川地域のみなさんにはご不便をおかけしますが、今少し、ごしんぼうをお願い致します。また、農業の用水路、頭

首工欠かいの被害は、上小

様をはじめ根子、打当などを中心に全町に及んでいます。その額も九百十六万円となつています。この災害復旧についても、早急に関係者と協議の上、町が事業主体となつて復旧工事を実施の予定です。

なお、建設省の査定は九月半ば頃の予定であり、工事着工もそれ以降となりますが、町としても一日も早く完成したい考えであり、工事の規模などからしても現段階では長期間を要すると思われるが、出来るだけ早急に完成させたいと努めています。



住民基本台帳にのらなければ選挙人名簿にのらない

切な権利を行使するためには、何よりも先づ、市町村の住民として、正しく住民基本台帳に登録されなければならぬことになったのです。また、住民基本台帳にのつていない人は、すぐに役場窓口でお届けください。

問 他町村へ住所を移した場合の選挙人名簿への登録はどうすればよいのですか。

答 住民基本台帳へ転入手続きをしておけば、三ヶ月経つて登録の時期が来れば自動的に選挙人名簿に登録されます。

問 新成人の登録はどうなりますか。

答 新しく満二十才になった者が住んでいる市町村の住民基本台帳に三ヶ月以上登録されていれば、自動的に選挙人名簿に登録されます。

問 いままで、ある町に住んでいて選挙人名簿に登録されていたが、住民基本台帳には記録されていなかったという人もいます。どうなるのでしょうか。

答 こゝが一番注意していただきたいのですが、そういう人は七月二十日に選挙人名簿から落とされていますので、すぐに住民基本台帳への記録の手続きをして下さい。

なお、落とされてから手続きをしても、それから三ヶ月経つた後にくる選挙人名簿の登録期までは登録されないこととなります。

問 選挙人名簿の登録はいつ行なわれますか。

答 毎年九月一日現在で登録資格を有する者について九月十日に定時登録を、選挙が行なわれる際は別に基準日を定めて選挙時登録を、このほか、これらの登録の際登録すべきだったのに登録しなかったという場合に選挙管理委員会がその事実を知ったときに、補正登録を行います。

十和田湖で

二泊三日の宿泊訓練

青少年リーダー講習終る

青少年健全育成の一環として、第六回阿仁町青少年リーダー講習会が、八月二日～四日の二泊三日の日程で、十和田町大川岱教育キャンプ場で行われました。

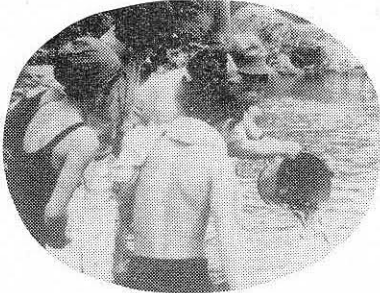
はじめての町外における講習会でしたが、町内の小中学生男女六十名が参加し、キャンプ生活を通して、リーダーとしての自主鍛錬がなされ、今後の青少年活動に大きなプラスになるものとして、成果を収めて参り

にじますの稚魚

一万匹放流

水資源の確保につとめている阿仁川漁協では、七月十七日、萱草橋と打当川に、にじますの稚魚一万匹を放流しました。

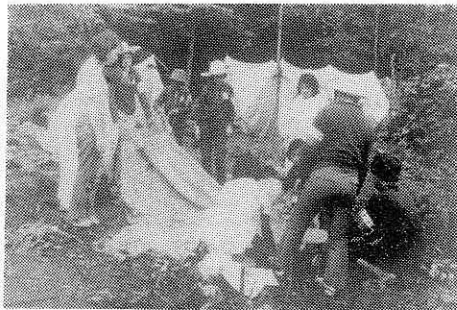
何百キロという自動車の旅から解放された体長五～六厘の稚魚は、子ども達に見守られながら、水の中で白い肌をピチピチさせていました。どうか、密漁などしないように大事に



また、川で魚をとる場合は、阿仁川漁協に規定の入漁料金を収めることになっています。

た小坂町が、積極的にテントを設営して町内学校の児童生徒の宿泊訓練の便を図っているのをみて、非常にうらやましく思われ、阿仁町でも、ぜひキャンプ場の指定、用具の充実、指導者の活用を図るべきだと、いうことが参加者、及び引率の指導員の感想でもありました。

テント設営の受講生



献血にご協力下さい

八月二十六日に役場前と支所で

夏の献血運動にご協力をお願いいたします。

病气やあるいは事故に遭った人が、血液が足りなかつたばかりに尊い命を失つたという事例がたくさん発生しています。こうした人々を救うためにも、また

いつかは自分がそのような不幸な運命になったときの備えのためにもぜひあなたの健康な血液を役立たせてください。

ことしも八月二十六日に献血車「あかつき号」が来ることになっています。

町内野球リーグ戦

六月一日から行なわれてきた町内野球リーグ戦は、七月二十七日に全試合を終了、その結果、営林署チームが優勝し野球連盟会長杯を獲得しました。

○ 営林署が優勝

七月二十九日、公民館で閉会式が行なわれ、個人賞とあわせて表彰されました各チームの成績及び個人賞は次の通りです。

- ① 営林署五勝一敗一分、
- ② 教員五勝二敗、③ 商工会五勝二敗、④ 役場四勝二敗一分、⑤ 古河鉱山四勝三敗
- ⑥ 郵便局二勝五敗、⑦ 吉田一勝六敗、⑧ 古河林業一勝六敗。

○ 打撃賞

- 一位 中村秀雄 鉱山
- 二位 清水 孝 吉田
- 三位 春日利郎 郵便局
- 一位 杉原満寿 鉱山

○ 打点賞

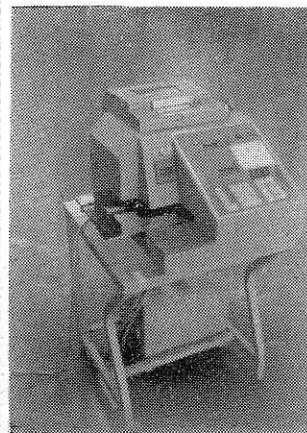
- 一位 杉原満寿 鉱山

郵便局にも

会計機登場

郵便局に「為替貯金窓口会計機」が入りました。この機械によつて貯金や為替の窓口事務が、い

計機の登場によつて、貯金通帳も小型でスマートなものに変わります。これは、いままでの通帳の余白がなくなつたものから、順に取り替えられます。



鎌田従夫 商工会
本塁打賞
湊 敏典 営林署

○ 敢闘賞

原田米蔵 郵便局

昨年は、古河鉱山従業員と献血グループ結成による積極的な献血を始め、大阿仁木材従業員も献血、その他各事業所及び一般市民の方々の深い理解とご協力により目標を上廻る好成績をあげることができました。

ことしも次の日程で行なわれます。ご協力下さい。

◎ 八月二十六日

支所前：午前八時三十分から十一時三十分
役場前：午後一時から、四時三十分まで

好評の秋田博

開会中です

ご覧下さい

〓 百年を礎に未来を開く秋田博が、八月二日に開幕、現在好評のうちに開会中です。

大人にとつてはもちろん夢の多い子ども達にとつても、目をみはるようなものうしものがいっぱいあります。

期間は九月二十五日までですが、すでに県外からも観覧者がつめかけています。ぜひこの機会をのがさずご観覧下さい。

前売券は役場にあります

お知らせ

加算恩給の履歴申立
期限は九月三十日

戦争中外地で服役した軍人の方に、恩給が加算される制度が出来て、昭和三十六年からこれに対する履歴申立書の受付をしまししたが、申立期限が九月三十日までとなつています。生存者で該当すると思わ

れる方は、早急に履歴申立書を提出下さい。
なお、軍歴期間は終戦後の抑留期間も加算の対象となります。(役場民生課)

◎香典返しに一万円

比立内の佐藤松治氏
七月二十五日、比立内の佐藤松治氏から、亡妻の香典返しとして、町社会福祉協議会を通じて、阿仁町へき地保育所へと金一万円が贈られました。

寄金は、子ども達のよろこぶ遊具の購入に使用させていただくことにしました
災害を受けた方は
税金が軽減されます

集中豪雨や台風、火災などにより災害を受けた場合には、税金の面でも救済方法があります。
たとえば、所得金額が二百万円以下の人が、住宅や家財についてその価額の半

分に数多くの病人はあつて、暑い夏にも、不自然な病に悩まされて、貧血を問わず、老若を問わず、一時も早く全快したいと望んでいる。このように考えるだけでも、私共は健康で働けることに感謝しなければならぬ。感謝の念に、友人、己の病人を見舞う必が大切である。そして心から病人の全快を祈ると共に、自分が健康である事に感謝し、ますます節制にとめるようにしなければならぬ。人間何よりも健康が第一である。病気になるた好きなものも食べられない。行きたい所へも行けない。しまいに自分の手足が思うように動かなくなつてしまふ。これでは人生の幸福はない。私共は何はなくても、健康であるというだけで最高の幸福ではなからうか。...

分以上の損害を受けた場合や、それ以外の人でも住宅や家財の損害額がその年の合計所得金額の一割をこえるときは、手続きをしないと所得税が軽減されるか、または免除されます。
災害の跡かたづけが一段落したとき、損害の額を把握し、税務署にご相談ください。
九月一日は個人所得税の納期限です、期限まで銀行か郵便局へ納付下さい



健康への感謝

一般に私共は平素あまりにも健康であるが為に、健康であることに對する感謝を忘れるがちなものである。それどころか人によつては、不平や不満ばかりで毎日を過している人も少なくない。もつと太りたい、もつとやせたい、背だけが短かすぎる、鼻が高すぎる、低くすぎるなどいろいろである。こんな人は自己の恵まれた健康への感謝をほんとに忘れていて、人達である。こんな人は一度でよいから重病にかかつて見たらどうだろうか。あ



福田 福田供一郎

いりません。休養もレジャーもいりません。どんなに平穏な生活でも、この身を捧げます。と、特別に御願ひするように、特に医者から手を放されたような病人は神様にたよる外はなくなつてしまふ。現

出でくるからである。従つて健康習慣として、いつから正しい習慣として身につけて、それが大切である。その為には、まず健康であることに感謝すると共に、友人、己の病人を見舞う必が大切である。そして心から病人の全快を祈ると共に、自分が健康である事に感謝し、ますます節制にとめるようにしなければならぬ。人間何よりも健康が第一である。病気になるた好きなものも食べられない。行きたい所へも行けない。しまいに自分の手足が思うように動かなくなつてしまふ。これでは人生の幸福はない。私共は何はなくても、健康であるというだけで最高の幸福ではなからうか。...

- ◎こんにちには・赤ちゃん
- 「出生者 保護者 部落」
 - 佐藤タミ子(楠美) 比立内
 - 伊東 豊(秋雄) ク
 - 菊地 祥子(美代治) 牛瀧
 - 鈴木 善幸(善二郎) 中村
 - 小出 真実(貢) 上新町
 - 工藤 泰和(泰雄) 新町
 - 越後 茂樹(重雄) 小沢
 - 工藤 博之(義雄) 大町
 - 小林 康裕(勲) 下新町
 - 藤根 浩三(武雄) 荒瀬川
- ◎結婚しおしあわせに
- (鈴木 辰夫 中森村
 - (三ッ浦 ヒサ子 青森県村



「国をささえる若い力」
自衛官募集をしています。
二等陸・海・空士、航空学生、看護学生、自衛隊生徒など、常時募集をしています。希望の方は役場総務課に連絡下さい。

- 死亡しおくりやみします
- 鈴木ウメノ(67) 中村
 - 佐藤タミ子(69) 比立内
 - 加藤サキ(72) ク
 - 工藤三治郎(49) 大町
 - 佐藤セツ(71) 湯口内

子供の火遊びに注意
昨年度の秋田県の火災の原因の中で、子どもの火遊びはタバコに次いで二番目となつています。阿仁町でも、ことしになつてからすでに子どもの火遊びによるボヤが、二件も発生しています。夏は子どもの大好きな花火のシーズンでもありますが、子どもには一人で花火遊びをさせないようまた、マッチ類は子どもの手のとどかないところに置くなど、子どもの火遊びに注意してください

